

失踪で議会に無用な混乱起こる 桶本議長への「不信任」が可決

しかし、桶本議長が午後緊急入院したことで状況は一変します。議長は公用車で病院に向かったようです。

公用車には専属の運転手がいて連絡が取れるにもかかわらず、午後の議会の日程を副議長に任せませんでした。議長が失踪したことにより議会は混乱し6時間以上開けなくなりました。

議会には市長はじめ市の職員も出席します。議長が失踪したため、職員の残業が発生します。概算ですが、今回の議長の失踪で議会が長引いたことで、議会事務局の職員だけでも50万円以上の税金が残業代として浪費された形です。

議会の審議が紛糾したり、議論が白熱すると議会の開会時間が長くなり、職員

の残業代が発生することもあります。このケースは、議

会の議論が市の発展に繋がるということで、市民の皆様には

議長の椅子にしがみつくと？ 続投の意思

さて、議長へ「不信任」を議会は突き付けたわけですが、

実は桶本議長は議長を必ずしも辞めなく良いのです。例えば、国会の総

理大臣の「不信任」

は可決されたら、総理大臣は総辞職か衆議院の解散を選択することになります。

また、地方議会の首長（知事や市長）への「不信任」も、同じく辞職か地方議会の解散を選択する

必要があります。

一方、今回は議会が、自分たち立法院のトップである議長

に対する「不信任」

です。現行法では、

議長への「不信任」はあくまでも勧告であり、法律上は強制的に議長を辞職しなくてはよいのです。

さて、7月2日付の新聞報道等を見てみますと、桶本議長は、入院先の病院から、「不信任」を受けて声明を発表した

容認していただきたい、と私は考えています。しかし、今回のケースは連絡が取れた本議長は無断で病院に行きました。議長として非常に無責任

といわざるをえません。私は不信任案に賛成することにしました。結果、桶本議長の信任決議が否決、事実上の「不信任」が賛成多数で市議会を通過しました。

ようです。いわく、

「今後も議長職を続けたい」とのことです。

先ほど述べたように「不信任」に強制

力はありません。つまり、議長が自分で辞めると決心をしなければ誰も辞めさせられません。このまま、桶本議長が議長

職を続ければ今後の議会は荒れるケースが増えるかもしれません。議長職という大切な

な職務を党利党略で奪おうとする「自民

真政」の新藤信夫議員（大宮区）も問題

なら、「不信任」が可決しても議長にしがみつくと桶本議長も問題です。

いずれにせよ、私は今後も市民の税金が適切に使われているか否かという、市民の視点から闘っていきます。

※なお、情勢は流動的であり、本チラシは7月4日時点の情報での記載になります。



「不信任」桶本議長



議長を狙う新藤議員